

第7回アカデミー・プレジデント会合の概要

Academy of Science Presidents' Meeting

日 時：平成26年10月6日（月）14：30～16：30

（平成26年10月5～7日の第11回STSフォーラム期間中に開催）

場 所：国立京都国際会館（ルーム104）

主 催：日本学術会議

参加者：22名（12か国、Young Leaders' Program参加者9名、1公益社団法人）

（内訳）台湾、チェコ、ドイツ、インド、イラン、韓国、ラトビア、リトアニア、モルドバ、ポーランド、米国、日本、Young Leaders' Program参加者、科学技術国際交流センター（JISTEC）

共同議長：大西隆 日本学術会議会長

Michał Kleiber ポーランド科学アカデミー会長

〔討議テーマ〕

How can science academies play a role in enhancing research integrity in cooperation with funding agencies or universities?

〔概要〕

冒頭、共同議長である日本学術会議の大西隆会長より、今回のテーマ「研究費配分機関あるいは大学との連携のもと、科学アカデミーが研究活動における公正さ（Research Integrity）を強化するために果たすべき役割」の選定経緯及び配布資料の説明があった。続いて、Michał Kleiber 共同議長から、ルール自体の確立よりも難しいかも知れないが、ルールをどのように強化し科学の公正さを守るかについて、参加者間で経験を共有する機会となることを期待する旨が述べられた。

その後、議論に先立つイントロとして山田淳日本学術会議事務局次長から、最近の日本における2大研究不正事例（ノバルティスファーマのバルサルタン、STAP細胞）を紹介しつつ、こうした行為を防ぐべく日本学術会議が取ってきた「科学者の行動規範」等の策定、及び日本政府レベルで行われている検討状況等につき報告を行った。

続いて各国参加者より、それぞれの組織において研究活動における公正さをどのように担保しているかを中心に、研究不正問題の現状・課題等について発言があったところ、議論全体のポイントは以下のとおり。

- (1) 程度の差こそあれ全ての科学アカデミーが、FFP（捏造、改ざん、盗用）を初めとする研究不正問題への対処に苦勞している。
- (2) 研究不正に対処するシステムは、研究管理体制、法的権利、科学者の独立性等、各国ごとに異なっているが、ほとんどの国が最新のルールを策定している。
- (3) その一方で、技術革新（ICT、デジタル技術、データ複製の容易化等）、社会的価値観の変化、政策上のプライオリティの推移といった外部環境に影響され、科学自体のみならず不正の方も進化していく。そのため、全ての科学者と社会に対して一律にルールを強化し実施していくことは、決して容易ではない。
- (4) 右を前提とした現実的な対処方法としては、大学の学部段階における倫理教育の徹底、博士課程の学生を評価する質の高いメカニズムの確立・改善、経済的圧力に留まらない適切なインセンティブ・メカニズムの構築、量的評価から質的指標への移行等が考えられる。

各国参加者の発言が一巡した後、グローバル・ヤング・アカデミーのメンバーから、「科学には、独創性（creativity）、論理性（logics）、客観性（objectiveness）の3つの特性が必要である」、「国際的に共通な FFPs と、無知から生じる単純な過失との間にギャップがあることを懸念する」、「各国科学アカデミーがこの問題への対処において積極的な役割を果たすことを望む」等々の意見が述べられた。

最後に参加者多数のコンセンサスとして、科学上の公正を確保するには、不正摘発の強化にとどまらず、不正を予め防止することがより重要かつ効果的であるとの点が確認された。同時に、不正行為に対しては今後とも制度的・継続的な取組が必要であるとの指摘がなされた。

(以上)